

大田区立東調布第三小学校

校長 菅谷 美津江

鶯の木地区の皆様には、日頃より多大なるご支援をいただき感謝しております。ありがとうございます。

東調布第三小学校は、平成二十五年度、開校八十五周年、わかたけ学級(弱視)開級四十周年、たんぽぽ学級(情緒)開級五周年、と節目の年を迎えます。

子どもは、自分の可能性を求め「個性」を発揮するとともに、集団の中で他者との関わりを通して「社会性」を学びます。この両輪がバランスよく調和してこそ、これからの時代を逞しく生きていく力となると思っています。学校では、地域の皆様のご支援ご協力をいただきながら、「自分を見つめ」「他者を見つめ」学校生活を送れるよう指導して参りたいと思っております。

校長先生の一年を振り返って

大田区立千鳥小学校

校長 小宮 恭子

千鳥小学校は、平成二十四年度、開校六十周年を迎えました。記念行事として「運動会」、「金環日食鑑賞会」、「音楽会」、「展覧会」を開催。十月の「式典」では全児童四百六十四人が出席し、地域の皆様の千鳥小学校に対する深い愛情を実感し、六十年の歴史をしっかりと受け継ごうという心が育ちました。地域の「希望」となって一人一人が自らの人生を堂々と歩むことができますよう、日々の教育活動の充実に向けて、地域や保護者の皆様からの御支援と御協力を賜りながら、教職員一同、これからも一丸となって全力で努めてまいります。

一年間、本当にお世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

大田区ふれあいパーク活動のご存知ですか。大田区と地域の住民が公園を「地域の庭」として、様々なアイデアにより有効活用を図っていくとする活動です。対象となる公園は、大田区立の公園、児童公園、緑地。大田区と登録団体が協議して公園の維持管理や催しを行い地域の人の手による公園づくりができ、地域の交流にも寄与する効果が期待されています。

地域の美化活動と身近な絆づくりに役立てては如何でしょうか。活動グループは5人以上で組織された団体です。お申し込み、申請書等の詳細のお問合せは、調布まちなみ維持課管理係まで。

現在、鶯の木地区で活動している団体は左記の7公園です。

鶯の木松山公園(まつやまグループ)、しんせい児童公園(桜梅桃李グループ)、あおぞら児童公園(多摩さくら会)、鶯の木三丁目児童公園(クリーンいちよう会)、鶯の木三丁目中央児童公園(鶯の木三なかよしパーク)、ちどりみなみ児童公園(グリーンサークルちどり)、南久が原児童公園(南久が原一丁目町会親睦会)

文 編集委員 渡辺 靖彦

大田区立大森第七中学校

校長 原田 承彦

大森七中にとっては躍進の一年間となりました。

まず、区の学力調査で極めて優良な成績を収めました。模範的な授業態度に表れているように学力の定着には目覚しいものがありました。

運動会では誰も力を抜かない奮闘振り、学芸発表会でも整然とした合唱コンクールに加え、舞台発表ではダンスや演奏に対する熱烈な応援もあり、地域の皆様にも七中生の熱い姿を見ていただけました。

学校公開週間でも生徒の頑張りや作品のすばらしさのお褒めの言葉をいただき、伝統校としての名に恥じない一年になったと自負しております。

大田区立嶺町小学校

校長 東山 良彦

平成二十四年度の嶺町小の最大な話題は「校舎改築工事」でしょう。近隣の皆様方にご理解ご協力をいただき、順調に新校舎建築が進められています。

プールがないために東一小に行ったり水泳をしたり、校庭が無いために河川敷でスポーツフェスタ(運動会)をしたり。子どもたちはとまどいながらも頑張り、大きな成果をあげました。保護者、地域の皆様の支えがあったからと、感謝しています。

五月には新校舎へ移転します。地域の皆様にも、足を運んでいただく機会を設ける予定です。今後ともよろしくお願ひいたします。

ふれあいパーク活動



大田区ふれあいパーク活動のご存知ですか。大田区と地域の住民が公園を「地域の庭」として、様々なアイデアにより有効活用を図っていくとする活動です。対象となる公園は、大田区立の公園、児童公園、緑地。大田区と登録団体が協議して公園の維持管理や催しを行い地域の人の手による公園づくりができ、地域の交流にも寄与する効果が期待されています。

市民消防隊の活動

鶯の木二丁目町会 鳥海 美香

市民消防隊は、地震時の火災に対する初期消火と避難道路周辺の延焼防止、町の防災活動拠点を守ることを目的として組織されています。消防隊は、町会を母体とし、この出張所管内では、五つの町会でポンプ隊(C級)を結成しています。さらに千鳥南町会と鶯の木二丁目町会には、ミニポンプ隊(D級)があり、女性が操作にあたっています。



実施しています。興味のある方は、各町会にお問合せ下さい。

震災時には、C・D級ともに、自宅の出入口止につとめたうえ、消防隊や消防団が火災現場に到着するまでの間、地域内の初期消火活動を担います。

夜の訓練の様子

民生委員 児童委員の活動

鶯の木地区会長 岩間 勇治

当地区では、民生委員・児童委員として現在19名で活動しています。「民生委員法」と「児童福祉法」により厚生労働大臣から委嘱された非常勤の福祉ボランティアで、地域の皆さんの暮らしを支援しています。子どもにかかわる事案にも関わっており、主に2名の主任児童委員が専門に担当しています。一人暮らし高齢者や障害のある方、生活保護受給者等の自宅を訪ねて、行政から依頼されて調査をしたり、支援制度を紹介したり、様々な心配事を専門機関につなぐ役割を、守秘義務を守りながら、活動しています。近年は、母子家庭の訪問や、児童虐待に対する住民通報の仲介・見守りも多くなっています。

またこの地域では、町会の皆さんと共に、毎月3か所で「高齢者ふれあい元氣塾」が活発に開催されています。3月6日に開かれた「鶯の木地区高齢者ふれあいフェスタ」は、年々参加者が増え9年目になりました。本年は民生委員・児童委員の3年に一度の改選期に当たり、12月1日から再スタート(再任可)いたします。

保護司の活動

大田区保護司会 蓮池 攻

保護司について何を尋ねた事がありますか。保護司は法務大臣が委嘱した更生保護のボランティアをする人の事です。犯罪や非行をした人の立ち直りを助けると共に犯罪予防の活動に取り組む地域の安全安心に貢献する事が主な仕事です。

保護司の仕事は「保護司法」に定められ保護司になるには、地域の人の推薦を受け原則六十歳以下の人で任期は二年再任可で七十六歳未満等条件があります。住居地を管轄するいずれかの保護観察所に配属され地域の保護司組織に所属し定期的な観察所主管の各種の研修会や保護司会の自主研修会等に参加し日々切磋琢磨し時代に即応した勉強を行っています。全国に約五万人の人が活動をしています。具体的には①保護観察になった人への助言や指導②矯正施設(刑務所・少年院等)に入っている人の出所後の生活環境の調整③地域での犯罪予防等の啓発活動④保護司活動に必要な関係機関との連絡、協議等を行っています。詳しくは「保護司に関するしおり」が出ています。

青少年委員の活動

青少年委員 有蘭 芳章

私達青少年委員は、大田区内で六十一名、鶯の木地区で三名で、教育委員会から委嘱を受けた非常勤職員です。地域の活動を側面から推進、援助しているコーディネーターであり、指導者です。毎月一回の定例会で、地域の情報を持ち寄り、委員同士の情報交換を行ない、地域に反映しています。また、小・中学校との連携を大切にして、学校行事にも積極的に協力しています。青少年委員会の行事としては、大田フェスタへの参加、大田文化の森で行われる「Oh盛祭」の開催です。ぜひ皆様も見に来て下さい。

スポーツ推進委員の活動

スポーツ推進委員 森田 光一

昨年9月に、これまで「体指」として親しんでいた体育指導委員から、スポーツ推進委員と改名されました。区民の皆さんが少しでも多くスポーツと触れ合うよう、ニュースポーツ教室や高齢者を対象とした寿ハイキング等、様々な活動をしていきます。先の2月16日には50周年の式典を挙行了しました。これからも皆さんが参加しやすいイベントから総合型地域スポーツクラブへ展開したいと思ひます。「スポ進」をよろしくお願ひいたします。